

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準

■ 学修の成果に係る評価

高崎商科大学学則（抜粋）

（学習の評価）

第34条 学習成績の評価は、A、B、C、D又は認定をもって表わし、C以上あるいは 認定を合格とする。

高崎商科大学履修規程（抜粋）

（成績評価と単位認定）

第10条 成績評価の方法は、試験、論文、レポート、課題等により評価するものとし、その方法は各授業科目担当者が定めるものとする。

2 成績評価は100点満点で行い、下記の基準により判定し、合格の場合にのみ単位を認定する。

「A」	80～100点	合 格
「B」	70～ 79点	
「C」	60～ 69点	
「D」	60点未満	不 合 格
「K」	評価不能	不合格又は定期試験欠席

3 前項の「K」評価は、定期試験欠席、受験資格なし及び履修放棄と判定された場合などで、学生の成績表に「K」と表示する。

4 学則第35条から第39条に定める他の大学または短期大学で修得した単位を本学の単位として認定した授業科目については、本条第2項に定める成績評価は行わず、単位のための認定とし、「認定」と表示する。

5 一度単位を修得した科目の成績は変更及び取り消すことはできない。

（資格取得による単位認定）

第11条 本学入学前及び入学後に取得した別表1に該当する資格については、36単位を上限とし、次の方法により本学において修得した科目の単位として認定する。

(1) 入学前に取得した単位認定該当資格については、入学者の資格特待生届出手続き期間に単位認定申請書を提出するものとし、教授会の審議を経て学長が決定した後、成績に反映させる。

(2) 在学生の資格取得による単位認定については、本人からの申請によるものとする。本学が定める期間に単位認定申請書を提出するものとし、教授会の審議を経て学長が決定し、当該年度の成績に反映させる。

(3) 資格取得による単位認定については、高崎商科大学履修規程第10条に定める成績評価は行わず、単位のみの認定とし、成績表には「認定」と表現する。

(4) 既に成績が確定し、単位を修得した科目に関して単位認定申請を行うことはできない。また、単位認定申請を行い、承認された科目については、通常の定期試験を受験しても成績は付与しない。

(GPA制度)

第12条 学業成績をはかる基準として、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を用いる。

2 GPAは下記の通り、各履修登録科目のそれぞれの成績評価を「4」、「3」、「2」、「1」、「0」と換算し、それに各授業科目単位数を乗じ、その総和を登録科目総単位数で除した成績係数のことである。ただし、本規程第10条第4項の「認定」は、この集計に加えない。

成績評価（100点満点）	科目GP（グレード・ポイント）
90～100点	4
80～ 89点	3
70～ 79点	2
60～ 69点	1
60点未満及び評価不能	0

GPA（グレード・ポイント・アベレージ）＝

$$\frac{(A \text{ 科目 GP} \times \text{科目単位数}) + (B \text{ 科目 GP} \times \text{科目単位数}) + (C \text{ 科目 GP} \times \text{科目単位数}) + (D \text{ 科目 GP} \times \text{科目単位数}) + \dots}{\text{登録科目総単位数}}$$

別表 1

単位認定資格の該当科目及び単位認定数

商学部 経営学科

単位認定資格	該当科目	認定単位数	
実用英語技能検定 1 級、又は、 実用英語技能検定準 1 級	英語 I、英語 II、英語 III、Oral English	必修 2 単位	選択 6 単位
日本商工会議所主催簿記検定 1 級	会計学概論、商業簿記 I、商業簿記演習 I	必修 2 単位	選択 3 単位
全国経理教育協会主催簿記能力 検定上級			
税理士試験科目（簿記論）			
税理士試験科目（財務諸表論）			
経済産業省情報処理技術者 （基本情報技術者）	情報リテラシー I、情報リテラシー II、 情報処理 I、情報処理 II	必修 4 単位	選択 4 単位

※高等学校教諭一種免許状（商業）の教職課程履修者については、上記のうち「英語 I」「会計学概論」「情報リテラシー I」の単位認定を受けることはできない。

※高等学校教諭一種（情報）の教職課程履修者については、上記のうち「英語 I」「情報リテラシー I」「情報処理 I・II」の単位認定を受けることはできない。

商学部 会計学科

単位認定資格	該当科目	認定単位数	
実用英語技能検定 1 級、又は、 実用英語技能検定準 1 級	英語 I、英語 II、英語 III、Oral English	必修 2 単位	選択 6 単位
日本商工会議所主催簿記検定 1 級、又は、全国経理教育協会 主催簿記能力検定上級 (以下「日商 1 級又は全経上 級」という)	会計学概論、 商業簿記 I、商業簿記演習 I、 商業簿記 II、商業簿記演習 II、 商業簿記 III、商業簿記演習 III、 工業簿記 I、工業簿記演習 I、 工業簿記 II、工業簿記演習 II、 簿記論 I、財務諸表論 I、財務諸表論 II、 管理会計 I	必修 1 4 単位	選択 1 1 単位
税理士試験科目（簿記論）	日商 1 級又は全経上級の該当科目に以下の科 目を加える 簿記論 II	必修 1 4 単位	選択 1 3 単位
税理士試験科目（財務諸表論）	日商 1 級又は全経上級の該当科目に以下の科 目を加える 財務分析論、簿記論 II	必修 1 4 単位	選択 1 5 単位
公認会計士試験（短答式）	日商 1 級又は全経上級の該当科目に以下の科 目を加える 予算管理論、財務分析論、企業法、監査論、 簿記論 II、財務会計 I、財務会計 II	必修 1 4 単位	選択 2 5 単位
公認会計士試験（論文式） 租税法免除	日商 1 級又は全経上級の該当科目に以下の科 目を加える 予算管理論、財務分析論、企業法、監査論、租 税法、簿記論 II、管理会計 II、 財務会計 I、財務会計 II	必修 1 4 単位	選択 2 9 単位
公認会計士試験（論文式） 経営学免除	日商 1 級又は全経上級の該当科目に以下の科 目を加える 予算管理論、財務分析論、経営学、企業法、監 査論、簿記論 II、管理会計 II、 財務会計 I、財務会計 II	必修 1 4 単位	選択 2 9 単位
公認会計士試験（論文式）	日商 1 級又は全経上級の該当科目に以下の科 目を加える	必修 1 4 単位	選択 3 1 単位

	予算管理論、財務分析論、経営学、企業法、租税法、監査論、簿記論Ⅱ、管理会計Ⅱ、財務会計Ⅰ、財務会計Ⅱ		
経済産業省情報処理技術者 (基本情報技術者)	情報リテラシーⅠ、情報リテラシーⅡ、 情報処理Ⅰ、情報処理Ⅱ	必修 4 単位	選択 4 単位

※単位認定は36単位を上限とする。

※教職課程履修者については、上記のうち「英語Ⅰ」「会計学概論」「商業簿記Ⅰ・Ⅱ」

「商業簿記演習Ⅰ・Ⅱ」「工業簿記Ⅰ」「工業簿記演習Ⅰ」「財務分析論」「情報リテラシーⅠ」の単位認定を受けることはできない。

■ 卒業要件

(卒業の要件)

第40条 本学を卒業するためには、4年以上在学し、別表1及び別表2に定めるところにより124単位以上を取得しなければならない。

(卒業)

第41条 本学に4年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を取得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

■ 取得可能学位

商学部： 学士（商学）

令和7年度 学位授与者数： 204名